

令和7年度第1回高知県多文化共生推進会議における各委員からの意見と対応の方向性について

資料1

1. プラン構成に対する意見

| No. | 項目 | 委員名 | 内容 | 対応 | 担当課 |
|-----|----------|-----|--|--|---|
| 1 | KPIの設定 | 北古味 | 外国人受け入れに関するKPIは設定しているのか。 | <p>(商工政策課) KPIとして、令和9年度末に「技能実習・特定技能の外国人材を4,000人以上」を設定していますが、昨年10月末時点で概ね達成しているため、今後、見直しが必要です。</p> <p>(国際交流課) KPIについては、委員のご意見も踏まえ、プランの策定と併せて設定するように考えています。</p> | <p>商工政策課 外国人材受入推進室</p> <p>国際交流課</p> |
| 2 | 現状把握 | 山脇 | 県民の意識や児童生徒の状況など、県として現状把握に努めてほしい。 | <p>県民の意識については、県民世論調査を実施中です。児童生徒の状況については、小中学校課でアンケート調査を実施しています(No.15参照)。その他、団体や在住外国人へのヒアリングも個別に行うなど、今後も随時、現状把握に努めます。</p> | 国際交流課 |
| 3 | 県民の意見の反映 | 市川 | 外国人材受入に反対する人の意見を確認する調査はできないものか。 | <p>県民世論調査で一定確認する予定です。また、市町村ヒアリング等の機会を活用し、反対の意見を把握した上で、プランの反映の仕方を検討します。</p> | 国際交流課 |
| 4 | プランの項目 | 山脇 | 資料4に記載されている柱Ⅱコミュニケーション支援の「日本語指導が必要な児童生徒に対する学校教育現場での支援体制の整備」をⅢ(6)子育て・教育の充実に記載をする。 | <p>ご指摘のとおり、修正します。</p> | 国際交流課 |
| 5 | プランの項目 | 山脇 | 子育てと教育は分けても良いと思う。子育てと教育がプラン中の同じ項目番号のままだと手薄に見える。 | <p>ご指摘のとおり、子育てと教育の項目を分けます。</p> | 国際交流課 |
| No. | 項目 | 委員名 | 内容 | 対応 | 担当課 |

| | | | | | |
|---|---------------|----|---|---|-------|
| 6 | プランへの記載 | 市川 | 外国人との交流が生活を豊かにするといったメリットを感じてもらえるような前向きなメッセージがあると良い。 | プラン策定後にプランの周知と併せて、交流による多様な価値観の広がりなど多文化共生の意義の啓発も行います。また、暮らしや産業、生活面での貢献も周知していきます。 | 国際交流課 |
| 7 | プランへの記載 | 山脇 | 柱Ⅴに学校の役割も追加を。 | 学校の役割を追加します。 | 国際交流課 |
| 8 | 外国人県民の意見の拾い上げ | 池 | 外国人住民の意見の汲み上げ方の検討を。 | アンケートやヒアリングを行っています。アンケート内容については、参考資料のとおりです。 | 国際交流課 |

2. プランの柱ごとの意見

(1) 柱Ⅰ 外国人材の受入促進

| No. | 項目 | 委員名 | 内容 | 対応 | 担当課 |
|-----|-------------------|-----|---|---|--------------------|
| 9 | 外国人材の受け入れの取り組みの整理 | 北古味 | 技能実習や特定技能、新しい育成就労の取り組みと、高度人材の受け入れの促進は取り組み方を分けた方がわかりやすい。 | 技能実習や特定技能、高度外国人材の受入促進の取り組みについては、受け入れの仕組みや課題、取り組みが異なるため、分けて記載することとしています。 | 商工政策課 外国人材受入推進室 |
| 10 | 事業者と外国人材のマッチング | 市川 | 県内の事業所が外国人材が雇用できなくなった場合に、転職先として県内の外国人材を募集している事業者とマッチングできるような仕組みがあればいいと思う。 | 外国人材の在留資格にもよりますが、例えば、特定技能であれば、登録支援機関やハローワークがその機能を持っていると考えています。 | 商工政策課 |

(2) 柱Ⅱ コミュニケーション支援

| No. | 項目 | 委員名 | 内容 | 対応 | 担当課 |
|-----|--------------|-----|---|-----------------------------|-------|
| 11 | 日本語教師の確保について | 北古味 | 日本語教員の国家資格化を踏まえ、日本語教員という職の魅力の発信もプランに盛り込んでほしい。 | 県での取組やプラン案への記載について、今後検討します。 | 国際交流課 |
| No. | 項目 | 委員名 | 内容 | 対応 | 担当課 |

| | | | | | |
|----|---------|-------------|--|---|-------|
| 12 | チェックリスト | キエル (中川) | 日本到着後の手続きからゴミ出しや交通ルールなどを含む知っておくべきことをチェックするリストがあると良い。 | 市町村が自主的にチェックリストを作成できるよう備えておくべき共通項目を多言語で説明することができる「ウエルカムパッケージ」を県で作成することを検討します。 | 国際交流課 |
|----|---------|-------------|--|---|-------|

(3) 柱Ⅲ 外国人県民の生活支援

| No. | 項目 | 委員名 | 内容 | 対応 | 担当課 |
|-----|---------------|-----|--|--|-------|
| 13 | 就学前児童の支援 | 廣瀬 | 就学前の子供たちへの支援もとても必要。幼保支援課を会議メンバーに入れたりしないのか。 | ご指摘のとおり、幼保支援課も会議メンバーとして、入れることといたします。 | 国際交流課 |
| 14 | 教育委員会との連携体制 | 折田 | 外国人児童生徒に関して教育委員会から情報を共有してもらえる体制を構築してほしい。 | 現在、高知県国際交流協会や大学の協力を得て組織している「運営協議会」及び学校関係者による「連絡協議会」のスキームをベースに、他市町村も参加できる体制を検討していきます。併せて、各市町村教育委員会を通して、日本語指導に不安がある教員が情報共有する場の設置を検討していきます。 | 小中学校課 |
| 15 | 高知市外の外国人生徒の状況 | 折田 | 高知市外の外国人児童生徒の状況を県として把握してほしい。 | 令和7年7月、日本語指導が必要な児童生徒の状況に関するアンケートを県内小・中・義務教育学校262校に実施 結果は下記のとおり ・日本語指導が必要な児童生徒が在籍 37校(14.1%) 高知市：17校 21名 高知市以外：20校 28人(10市町村) <高知市以外の状況> ・13校から、児童生徒が日本語での意思疎通や学習内容の理解が困難などと回答 ・16校から、教員が指導に不安を抱えているなどと回答 ・14校から、保護者が学校のお便りが理解できているか心配があるなどと回答 | 小中学校課 |

(4) 柱Ⅳ 意識の醸成と地域活性化の推進

| No. | 項目 | 委員名 | 内容 | 対応 | 担当課 |
|-----|--------------------|-----|--|---|--------------------|
| 16 | 外国人材の必要生の周知啓発 | 中川 | マスコミ等を活用しながら、外国人労働者の必要性について住民への理解啓発を強化する必要がある。 | 県広報（テレビやラジオでの読み上げ等）を活用して、周知を図るよう検討しています。特に、プラン策定後に、プランの周知と併せて周知を行っていきます。 | 国際交流課 |
| 17 | 留学生の就労支援 | 中川 | 留学生向けの県内の企業訪問ツアーといった就職支援のイベントも県のプランに必要なのではないかと。 また、アクセスしやすい場所に外国人用のハローワークのような相談場所が必要なのではないかと。 | 県では、県内事業者を対象にした雇用セミナーや留学生と企業の交流イベントを毎年開催しています。 引き続き、こうした取り組み等をプランに位置付けて、留学生の県内就職につなげていきます。 なお、外国人用のハローワークのような相談場所については、ハローワークとの差別化や関係者のニーズ等を把握する必要があると考えます。 | 商工政策課 外国人材受入推進室 |
| 18 | 若い世代に向けた多文化共生意識の醸成 | 山脇 | 高校生や大学生といった若い世代の多文化共生の意識醸成にも力を入れていくことも重要である。 | プラン策定後のプランの周知と併せて、若い世代に向けても周知・啓発を図っていきます。また、高知県国際交流協会が高校や大学からの申し込みを受けて、多文化共生出前講座を行っており、このような講座の周知啓発を通して、意識醸成につなげていきます。 | 国際交流課 |
| 19 | 外国人県民の参画促進 | 山脇 | 外国人県民の参画をさらに促進していただきたい。本会議に外国人県民が複数人いたほうが良いと思う。 | 来年度以降の会議のあり方等の見直しで検討します。 | 国際交流課 |
| 20 | 外国人県民の地域における立ち位置 | 山脇 | 地域づくりの担い手としての外国人県民という位置付けが必要。 | 市町村のヒアリング等を通して、地域活動への参加促進の方向について検討します。 | 国際交流課 |
| 21 | 家族帯同や宗教上の問題 | 吉川 | 外国人材や家族帯同が増えるにあたり、家族帯同や宗教上の問題が生じることも事前に想定していく必要がある | どういった宗教上の配慮が必要か検討しながら、多文化共生の意識醸成の中で、宗教も含めた異文化への理解を図っていきたいと考えております。 | 国際交流課 |

(5) 柱V 多文化共生施策の推進体制

| No. | 項目 | 委員名 | 内容 | 対応 | 担当課 |
|-----|-------|-----|--|---|-------|
| 22 | 柔軟な支援 | 市川 | 支援する側だけでなく、行政や制度の柔軟性も問われる。現場が柔軟に対応できるよう、行政の情報共有や支援体制の整備が必要ではないか。 | 関係機関の役割を明確にするとともに、情報共有等を行い、市町村や各教育委員会とも連携を図ります。 | 国際交流課 |